



金 沢 市 公 報

第 3 1 4 2 号

令和6年(2024年)4月11日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

目 次	ページ	
●告 示		○住宅使用料及び市常住宅駐車場使用料の収納事務の委託について (住宅政策課) 7
○普通徴収に係る個人の市民税等の収納事務の委託について (税 務 課) 1		○市道の路線の認定について (道路管理課) 8
○令和6年告示第16号(富山県及び石川県に住所又は居所がある者に係る市税の申告期限等の延長について)において別に告示で定めることとされている期日について (") 2		○市道の区域の決定について (") 8
○土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について (資産税課) 2		○道路の供用の開始について (") 9
○長町観光駐車場等の使用料に係る指定納付受託者の指定について (観光政策課) 3		○バーコードの記載がある納入通知書及び督促状により納付される使用料等の収納事務の委託について (会 計 課) 9
○二次元コードを利用して納付する使用料等に係る指定納付受託者の指定について(2件) (市民協働推進課) 3		○バーコードの記載がある納入通知書及び督促状により納付される負担金等の収納事務の委託について (") 10
○地縁による団体の告示された事項の変更について (") 4		○学校給食費及び教職員等給食費の収納事務の委託について (教育総務課) 11
○普通徴収に係る保険料の収納事務の委託について (保険年金課) 5		●公 告
○普通徴収に係る保険料の収納事務の委託について (介護保険課) 6		○開発行為に関する工事の完了について (建築指導課) 12
○令和6年告示第6号(金沢市児童館の指定管理者の指定について)の変更について (子育て支援課) 7		●教育委員会告示
		○令和2年教育委員会告示第3号(地区公民館の指定管理者の指定について)の変更について (生涯学習課) 12
		●監査公表
		○監査公表(第6号) (監査事務局) 12

告 示

●金沢市告示第98号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令(令和6年政令第12号)附則第2条第1項及び金沢市財務規則の一部を改正する規則(令和6年規則第18号)附則第6項の規定により、なお従前の例により同令第1条の規定による改正前の地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条の2第1項の規定により普通徴収に係る個人の市民税、普通徴収に係る個人の県民税、普通徴収に係る森林環境税、固定資産税及び都市計画税並びに軽自動車税の種別割の収納事務を次のとおり委託したので、同条第6項において準用する同令第158条第2項及び同規則による改正前の金沢市財務規則(昭和39年規則第3号)第53条第3項の規定により告示します。

令和6年4月11日

金沢市長 村 山 卓

1 委託した法人の名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地

名称及び代表者の氏名	事務所の所在地
地銀ネットワークサービス株式会社 代表取締役社長 長谷川 芳完	東京都中央区日本橋本石町4丁目6番7号

株式会社しんきん情報サービス 代表取締役社長 飯吉 真	東京都港区港南1丁目8番27号
株式会社セイコーマート 代表取締役社長 赤尾 洋昭	北海道札幌市中央区南九条西5丁目421番地
株式会社セブン-イレブン・ジャパン 代表取締役社長 永松 文彦	東京都千代田区二番町8番地8
株式会社ファミリーマート 代表取締役社長 細見 研介	東京都港区芝浦3丁目1番21号
株式会社ポプラ 代表取締役社長 岡田 礼信	広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1
ミニストップ株式会社 代表取締役社長 藤本 明裕	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1
山崎製パン株式会社 代表取締役社長 飯島 延浩	東京都千代田区岩本町3丁目10番1号
株式会社ローソン 代表取締役社長 竹増 貞信	東京都品川区大崎1丁目11番2号

2 委託した事務

普通徴収に係る個人の市民税、普通徴収に係る個人の県民税、普通徴収に係る森林環境税、固定資産税及び都市計画税並びに軽自動車税の種別割の収納事務

3 委託した期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

●金沢市告示第99号

令和6年告示第16号（富山県及び石川県に住所又は居所がある者に係る市税の申告期限等の延長について）において別に告示で定めることとされている期日については、次の表の左欄に掲げる期限について、それぞれ同表の右欄に定める期日とします。

なお、地方税法（昭和25年法律第226号）又は金沢市税賦課徴収条例（昭和25年条例第33号）に基づく申告、申請、請求その他書類の提出又は納付若しくは納入に関する期限（普通徴収に係る個人の市民税、給与所得に係る個人の市民税の特別徴収税額並びに固定資産税及び都市計画税の納付又は納入の期限並びに市たばこ税、入湯税及び宿泊税の申告等の期限を除く。）で、その期限が令和6年5月31日以後に到来するもの（次の表に掲げる期限を除く。）については、期限の延長は行いません。

令和6年4月11日

金沢市長 村 山 卓

	対象となる申告等の期限	指定する期日
普通徴収に係る個人の市民税の納付の期限	令和6年1月1日から同年5月30日までの間に到来するもの	令和6年5月31日
給与所得に係る個人の市民税の特別徴収税額の納入の期限	令和6年1月1日から同年6月9日までの間に到来するもの	令和6年6月10日
固定資産税及び都市計画税の納付の期限	令和6年1月1日から同年5月30日までの間に到来するもの	令和6年5月31日
市たばこ税の申告等の期限	令和6年1月1日から同年5月30日までの間に到来するもの	令和6年5月31日
入湯税の申告等の期限	令和6年1月1日から同年5月30日までの間に到来するもの	令和6年5月31日
宿泊税の申告等の期限	令和6年1月1日から同年5月30日までの間に到来するもの	令和6年5月31日

●金沢市告示第100号

地方税法（昭和25年法律第226号）第416条の規定により、令和6年度の固定資産税の土地価格等縦覧帳簿及び家屋

価格等縦覧帳簿を次のとおり納税者の縦覧に供します。

令和6年4月11日

金沢市長 村 山 卓

縦覧場所	縦覧期間	縦覧時間
金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市総務局資産税課	令和6年5月1日から同年5月31日まで（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。）	午前9時から午後5時45分まで

●金沢市告示第101号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者（以下「指定納付受託者」という。）を次のとおり指定したので、同条第2項の規定により告示します。

令和6年4月11日

金沢市長 村 山 卓

1 指定納付受託者の名称、事務所の所在地及び指定をした日

名 称	事務所の所在地	指定をした日
アマノマネジメントサービス株式会社	神奈川県横浜市港北区菊名7丁目3番22号	令和6年4月1日

2 指定納付受託者が納付事務の委託を受けることができる歳入

長町観光駐車場、近江町観光バス駐車場、東山観光バス駐車場、東山北観光駐車場及びにし茶屋観光駐車場の使用料

3 指定納付受託者が納付事務の委託を受けることができる期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

●金沢市告示第102号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者（以下「指定納付受託者」という。）を次のとおり指定したので、同条第2項の規定により告示します。

令和6年4月11日

金沢市長 村 山 卓

1 指定納付受託者の名称、事務所の所在地及び指定をした日

名 称	事務所の所在地	指定をした日
KDDI株式会社	東京都千代田区飯田橋3丁目10番10号	令和6年4月1日
株式会社DGフィナンシャルテクノロジー	東京都渋谷区恵比寿南3丁目5番7号	令和6年4月1日

2 指定納付受託者が納付事務の委託を受けることができる歳入

一般社団法人キャッシュレス推進協議会の策定した統一規格による二次元コードを利用して納付する使用料、手数料及び諸収入

3 指定納付受託者が納付事務の委託を受けることができる期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

●金沢市告示第103号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者（以下「指定納付受託者」という。）を次のとおり指定したので、同条第2項の規定により告示します。

令和6年4月11日

金沢市長 村 山 卓

1 指定納付受託者の名称、事務所の所在地及び指定をした日

名 称	事務所の所在地	指定をした日
PayPay株式会社	東京都千代田区紀尾井町1番3号	令和6年4月1日

2 指定納付受託者が納付事務の委託を受けることができる歳入

- (1) 金沢湯涌みどりの里、障害者高齢者体育館及び長土堀青少年交流センターで納付する使用料
- (2) 福祉健康センター、衛生指導課、ごみ減量推進課、景観政策課及び金沢市立工業高等学校で納付する手数料
- (3) 金沢市公文書館、市立保育所、幼児相談室、生涯学習課、玉川図書館近世史料館及び玉川こども図書館で納付する諸収入
- (4) 金沢学生のまち市民交流館、近江町交流プラザ、中央公民館及びキゴ山ふれあい研修センターで納付する使用料及び諸収入
- (5) 都市計画課、建築指導課及び道路管理課で納付する手数料及び諸収入

3 指定納付受託者が納付事務の委託を受けることができる期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

●金沢市告示第104号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和6年4月11日

金沢市長 村 山 卓

区 分	変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
千田葵町会	代表者の氏名及び住所	村松 良一 金沢市千田町口 35 番地 7	浅井 賢治 金沢市千田町口 76 番地 4	令和5年 3月13日
	代表者の氏名及び住所	浅井 賢治 金沢市千田町口 76 番地 4	岡本 茂一 金沢市千田町口 3 番地 6	令和6年 3月11日
四十万第一町会	代表者の氏名及び住所	中西 章 金沢市四十万5丁目 145 番地 1	金木 亮 金沢市四十万5丁目 63 番地 1	令和6年 4月1日
銚子町町会	代表者の氏名及び住所	竹内 賢一 金沢市銚子町イ 69 番地 1	米田 公樹 金沢市銚子町イ 110 番地	令和6年 4月1日
湯涌田子島町会	代表者の氏名及び住所	東 克典 金沢市湯涌田子島町ホ 135 番地	木下 和明 金沢市湯涌田子島町イ 70 番地 1	令和6年 4月1日
寿町会	代表者の氏名及び住所	油野 文男 金沢市長土堀2丁目 12 番 25 号	土谷 悠成 金沢市長土堀2丁目 14 番 25 号	令和6年 4月1日
米丸町親和会	代表者の氏名及び住所	濱中 勝人 金沢市米丸町 65 番地	干場 芳徳 金沢市米丸町 27 番地	令和6年 4月1日
玉銚二丁目町会	代表者の氏名及び住所	荒牧 秀樹 金沢市玉銚2丁目 382 番地	徳成 保之 金沢市玉銚2丁目 60 番地 1	令和6年 4月1日
住吉町会	代表者の氏名及び住所	山本 勇人 金沢市住吉町ホ 124 番地	吉田 主税 金沢市住吉町ホ 127 番地 1	令和6年 4月1日
鈴見台第二町会	代表者の氏名及び住所	熊木 賢一 金沢市鈴見台2丁目 21 番 13 号	大和 篤史 金沢市鈴見台2丁目 18 番 15 号	令和6年 4月1日
金石下相生町町会	代表者の氏名及び住所	小川 政直 金沢市金石北3丁目 5 番 26 号	加藤 直二 金沢市金石北3丁目 6 番 8 号	令和6年 4月1日
曙4丁目町会	主たる事務所の所在地	金沢市金石東3丁目 10 番 15 号	金沢市金石東1丁目 15 番 4-1号	令和6年 4月1日
	代表者の氏名及び住所	井田 明日香 金沢市金石東3丁目 10 番 15 号	五郎島 守 金沢市金石東1丁目 15 番 4-1号	

額新保3丁目町会	主たる事務所 所の所在地	金沢市額新保3丁目173番地	金沢市額新保3丁目291番地2	令和6年 4月1日
	代表者の氏 名及び住所	小澤 雅人 金沢市額新保3丁目173番地	庄田 英二 金沢市額新保3丁目291番地2	
上中町会	主たる事務所 所の所在地	金沢市上中町二102番地	金沢市上中町二2番地5	令和6年 4月1日
	代表者の氏 名及び住所	東 洋介 金沢市上中町二102番地	山本 茂樹 金沢市上中町二2番地5	
入江町会	代表者の氏 名及び住所	宮村 勇 金沢市入江2丁目411番地	丸山 茂尋 金沢市入江2丁目304番地1	令和6年 4月1日
牧町町会	代表者の氏 名及び住所	松崎 幸一 金沢市牧町イ46番地15	牧野 佳信 金沢市牧町ヌ41番地	令和6年 4月1日
額中央町会	代表者の氏 名及び住所	中田 文義 金沢市額乙丸町二54番地10	廿日岩 正紀 金沢市三十苅町丁83番地	令和6年 4月1日
諸江町下丁 町会	主たる事務所 所の所在地	金沢市諸江町下丁349番地1	金沢市諸江町下丁133番地3	令和6年 4月1日
	代表者の氏 名及び住所	石戸谷 悟 金沢市諸江町下丁349番地1	山本 真矢 金沢市諸江町下丁133番地3	
額乙丸新町 会	代表者の氏 名及び住所	山本 正彦 金沢市額乙丸町二220番地2	松村 洋子 金沢市額乙丸町二167番地	令和6年 4月1日
額新保1丁 目町会	代表者の氏 名及び住所	本 美智子 金沢市額新保1丁目446番地1	安田 行彦 金沢市額新保1丁目451番地1	令和6年 4月1日

●金沢市告示第105号

地方自治法の一部を改正する法律（令和5年法律第19号。以下「改正法」という。）附則第2条第3項及び金沢市財務規則の一部を改正する規則（令和6年規則第18号。以下「改正規則」という。）附則第6項の規定により、なお従前の例により改正法附則第8条の規定による改正前の国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第80条の2の規定及び改正法附則第12条の規定による改正前の高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第114条の規定により普通徴収に係る保険料の収納事務を次のとおり委託したので、地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和6年政令第12号。以下「改正政令」という。）第6条の規定による改正前の国民健康保険法施行令（昭和33年政令第362号）第29条の23第1項、改正政令第12条の規定による改正前の高齢者の医療の確保に関する法律施行令（平成19年政令第318号）第33条第1項及び改正規則による改正前の金沢市財務規則（昭和39年規則第3号）第53条第3項の規定により告示します。

令和6年4月11日

金沢市長 村 山 卓

1 委託した法人の名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地

名称及び代表者の氏名	事務所の所在地
地銀ネットワークサービス株式会社 代表取締役社長 長谷川 芳完	東京都中央区日本橋本石町4丁目6番7号
株式会社しんきん情報サービス 代表取締役社長 飯吉 真	東京都港区港南1丁目8番27号
株式会社セイコーマート 代表取締役社長 赤尾 洋昭	北海道札幌市中央区南九条西5丁目421番地
株式会社セブン-イレブン・ジャパン 代表取締役社長 永松 文彦	東京都千代田区二番町8番地8

株式会社ファミリーマート 代表取締役社長 細見 研介	東京都港区芝浦3丁目1番21号
株式会社ポプラ 代表取締役社長 岡田 礼信	広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1
ミニストップ株式会社 代表取締役社長 藤本 明裕	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1
山崎製パン株式会社 代表取締役社長 飯島 延浩	東京都千代田区岩本町3丁目10番1号
株式会社ローソン 代表取締役社長 竹増 貞信	東京都品川区大崎1丁目11番2号
ビリングシステム株式会社 代表取締役 江田 敏彦	東京都千代田区内幸町1丁目2番2号
PayPay 株式会社 代表取締役社長 中山 一郎	東京都千代田区紀尾井町1番3号
LINE Pay 株式会社 代表取締役社長 前田 貴司	東京都品川区西品川1丁目1番1号
ウェルネット株式会社 代表取締役社長 宮澤 一洋	北海道札幌市中央区大通東10丁目11番地4

2 委託した事務

普通徴収に係る保険料の収納事務

3 委託した期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

●金沢市告示第106号

地方自治法の一部を改正する法律（令和5年法律第19号）附則第2条第3項及び金沢市財務規則の一部を改正する規則（令和6年規則第18号）附則第6項の規定により、なお従前の例により同法附則第13条の規定による改正前の介護保険法（平成9年法律第123号）第144条の2の規定により普通徴収に係る介護保険料の収納事務を次のとおり委託したので、地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和6年政令第12号）第9条の規定による改正前の介護保険法施行令（平成10年政令第412号）第45条の7第1項及び同規則による改正前の金沢市財務規則（昭和39年規則第3号）第53条第3項の規定により告示します。

令和6年4月11日

金沢市長 村 山 卓

1 委託した法人の名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地

名称及び代表者の氏名	事務所の所在地
地銀ネットワークサービス株式会社 代表取締役社長 長谷川 芳完	東京都中央区日本橋本石町4丁目6番7号
株式会社しんきん情報サービス 代表取締役社長 飯吉 真	東京都港区港南1丁目8番27号
株式会社セイコーマート 代表取締役社長 赤尾 洋昭	北海道札幌市中央区南九条西5丁目421番地
株式会社セブン-イレブン・ジャパン 代表取締役社長 永松 文彦	東京都千代田区二番町8番地8
株式会社ファミリーマート 代表取締役社長 細見 研介	東京都港区芝浦3丁目1番21号
株式会社ポプラ 代表取締役社長 岡田 礼信	広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1

ミニストップ株式会社 代表取締役社長 藤本 明裕	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1
山崎製パン株式会社 代表取締役社長 飯島 延浩	東京都千代田区岩本町3丁目10番1号
株式会社ローソン 代表取締役社長 竹増 貞信	東京都品川区大崎1丁目11番2号
ビリングシステム株式会社 代表取締役 江田 敏彦	東京都千代田区内幸町1丁目2番2号
PayPay 株式会社 代表取締役社長 中山 一郎	東京都千代田区紀尾井町1番3号
LINE Pay 株式会社 代表取締役社長 前田 貴司	東京都品川区西品川1丁目1番1号
ウェルネット株式会社 代表取締役社長 宮澤 一洋	北海道札幌市中央区大通東10丁目11番地4

2 委託した事務

普通徴収に係る介護保険料の収納事務

3 委託した期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

●金沢市告示第107号

令和6年告示第79号（金沢市児童館の指定管理者の指定について）で告示した事項に変更があったので、次のとおり告示します。

令和6年4月11日

金沢市長 村 山 卓

区 分	変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
金沢市立 芳斎児童館	指定管理者 の所在地	金沢市芳斉2丁目3番29号	金沢市芳斉2丁目3番43号	令和6年 4月1日

●金沢市告示第108号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和6年政令第12号）附則第2条第1項及び金沢市財務規則の一部を改正する規則（令和6年規則第18号）附則第6項の規定により、なお従前の例により同令第1条の規定による改正前の地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により住宅使用料及び市営住宅駐車場使用料の収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項及び同規則による改正前の金沢市財務規則（昭和39年規則第3号）第53条第3項の規定により告示します。

令和6年4月11日

金沢市長 村 山 卓

1 委託した法人の名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地

名称及び代表者の氏名	事務所の所在地
地銀ネットワークサービス株式会社 代表取締役社長 長谷川 芳完	東京都中央区日本橋本石町4丁目6番7号
株式会社しんきん情報サービス 代表取締役社長 飯吉 真	東京都港区港南1丁目8番27号
株式会社セイコーマート 代表取締役社長 赤尾 洋昭	北海道札幌市中央区南九条西5丁目421番地

株式会社セブン-イレブン・ジャパン 代表取締役社長 永松 文彦	東京都千代田区二番町8番地8
株式会社ファミリーマート 代表取締役社長 細見 研介	東京都港区芝浦3丁目1番21号
株式会社ポプラ 代表取締役社長 岡田 礼信	広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1
ミニストップ株式会社 代表取締役社長 藤本 明裕	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1
山崎製パン株式会社 代表取締役社長 飯島 延浩	東京都千代田区岩本町3丁目10番1号
株式会社ローソン 代表取締役社長 竹増 貞信	東京都品川区大崎1丁目11番2号
ピリングシステム株式会社 代表取締役 江田 敏彦	東京都千代田区内幸町1丁目2番2号
PayPay 株式会社 代表取締役社長 中山 一郎	東京都千代田区紀尾井町1番3号
LINE Pay 株式会社 代表取締役社長 前田 貴司	東京都品川区西品川1丁目1番1号
ウェルネット株式会社 代表取締役社長 宮澤 一洋	北海道札幌市中央区大通東10丁目11番地4

2 委託した事務

住宅使用料及び市営住宅駐車場使用料の収納事務

3 委託した期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

●金沢市告示第109号

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定により、市道の路線を次のように認定します。

なお、その関係図面は、金沢市土木局道路管理課において令和6年4月11日から同月25日まで一般の縦覧に供します。

令和6年4月11日

金沢市長 村 山 卓

整理番号	路線名	起 点 及 び 終 点	重要な経過地
3308	川 北 8号	東 蚊 爪 町 343番 1 先から	
	東 蚊 爪 町 線 32号	東 蚊 爪 町 353番 1 先まで	
4435	小 坂 35号	法 光 寺 町 23番 2 先から	
	法 光 寺 町 線 27号	法 光 寺 町 23番 5 先まで	
5036	森 本 36号	法 光 寺 町 と 47番 1 先から	
	利 屋 町 線 14号	法 光 寺 町 ち 61番 1 先まで	

●金沢市告示第110号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、市道の区域を次のように決定します。

なお、その区域を表示した図面は、金沢市土木局道路管理課において令和6年4月11日から同月25日まで一般の縦覧に供します。

令和6年4月11日

金沢市長 村 山 卓

道路の種類	路線名	幅員(m)	延長(m)
一般市道	川北8号東蚊爪町線32号	8.0	307
一般市道	小坂35号法光寺町線27号	6.0	30
一般市道	森本36号利屋町線14号	6.0	156

●金沢市告示第111号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、その区間を表示した図面は、金沢市土木局道路管理課において令和6年4月11日から同月25日まで一般の縦覧に供します。

令和6年4月11日

金沢市長 村 山 卓

路線名	区 間	供用開始日
川 北 8 号 東 蚊 爪 町 線 32 号	東 蚊 爪 町 343 番 1 先から 東 蚊 爪 町 353 番 1 先まで	令和6年4月11日
小 坂 35 号 法 光 寺 町 線 27 号	法 光 寺 町 23 番 2 先から 法 光 寺 町 23 番 5 先まで	令和6年4月11日

●金沢市告示第112号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和6年政令第12号）附則第2条第1項及び金沢市財務規則の一部を改正する規則（令和6年規則第18号）附則第6項の規定により、なお従前の例により同令第1条の規定による改正前の地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定によりバーコードの記載がある納入通知書及び督促状により納付される使用料等の収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項及び同規則による改正前の金沢市財務規則（昭和39年規則第3号）第53条第3項の規定により告示します。

令和6年4月11日

金沢市長 村 山 卓

1 委託した法人の名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地

名称及び代表者の氏名	事務所の所在地
地銀ネットワークサービス株式会社 代表取締役社長 長谷川 芳完	東京都中央区日本橋本石町4丁目6番7号
株式会社しんきん情報サービス 代表取締役社長 飯吉 真	東京都港区港南1丁目8番27号
株式会社セイコーマート 代表取締役社長 赤尾 洋昭	北海道札幌市中央区南九条西5丁目421番地
株式会社セブン-イレブン・ジャパン 代表取締役社長 永松 文彦	東京都千代田区二番町8番地8
株式会社ファミリーマート 代表取締役社長 細見 研介	東京都港区芝浦3丁目1番21号
株式会社ポプラ 代表取締役社長 岡田 礼信	広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1
ミニストップ株式会社 代表取締役社長 藤本 明裕	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1
山崎製パン株式会社 代表取締役社長 飯島 延浩	東京都千代田区岩本町3丁目10番1号
株式会社ローソン 代表取締役社長 竹増 貞信	東京都品川区大崎1丁目11番2号

ビリングシステム株式会社 代表取締役 江田 敏彦	東京都千代田区内幸町1丁目2番2号
PayPay 株式会社 代表取締役社長 中山 一郎	東京都千代田区紀尾井町1番3号
LINE Pay 株式会社 代表取締役社長 前田 貴司	東京都品川区西品川1丁目1番1号
ウェルネット株式会社 代表取締役社長 宮澤 一洋	北海道札幌市中央区大通東10丁目11番地4

2 委託した事務

金沢市財務規則様式第20号による納入通知書及び様式第33号による督促状であって、バーコードの記載があるものにより納付される使用料、手数料、賃貸料及び物品売払代金の収納事務

3 委託した期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

●金沢市告示第113号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和6年政令第12号）附則第2条第1項及び金沢市財務規則の一部を改正する規則（令和6年規則第18号）附則第6項の規定により、なお従前の例により同令第1条の規定による改正前の地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条の2第1項の規定によりバーコードの記載がある納入通知書及び督促状により納付される負担金等の収納事務を次のとおり委託したので、同条第6項において準用する同令第158条第2項及び同規則による改正前の金沢市財務規則（昭和39年規則第3号）第53条第3項の規定により告示します。

令和6年4月11日

金沢市長 村 山 卓

1 委託した法人の名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地

名称及び代表者の氏名	事務所の所在地
地銀ネットワークサービス株式会社 代表取締役社長 長谷川 芳完	東京都中央区日本橋本石町4丁目6番7号
株式会社しんきん情報サービス 代表取締役社長 飯吉 真	東京都港区港南1丁目8番27号
株式会社セイコーマート 代表取締役社長 赤尾 洋昭	北海道札幌市中央区南九条西5丁目421番地
株式会社セブン-イレブン・ジャパン 代表取締役社長 永松 文彦	東京都千代田区二番町8番地8
株式会社ファミリーマート 代表取締役社長 細見 研介	東京都港区芝浦3丁目1番21号
株式会社ポプラ 代表取締役社長 岡田 礼信	広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1
ミニストップ株式会社 代表取締役社長 藤本 明裕	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1
山崎製パン株式会社 代表取締役社長 飯島 延浩	東京都千代田区岩本町3丁目10番1号
株式会社ローソン 代表取締役社長 竹増 貞信	東京都品川区大崎1丁目11番2号
ビリングシステム株式会社 代表取締役 江田 敏彦	東京都千代田区内幸町1丁目2番2号
PayPay 株式会社 代表取締役社長 中山 一郎	東京都千代田区紀尾井町1番3号

LINE Pay 株式会社 代表取締役社長 前田 貴司	東京都品川区西品川1丁目1番1号
ウェルネット株式会社 代表取締役社長 宮澤 一洋	北海道札幌市中央区大通東10丁目11番地4

2 委託した事務

金沢市財務規則様式第20号による納入通知書及び様式第33号による督促状であって、バーコードの記載があるものにより納付される負担金（金沢市財務規則の一部を改正する規則による改正前の金沢市財務規則第53条第4項に規定するものに限る。）及び不動産売払代金の収納事務

3 委託した期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

●金沢市告示第114号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和6年政令第12号）附則第2条第1項及び金沢市財務規則の一部を改正する規則（令和6年規則第18号）附則第6項の規定により、なお従前の例により同令第1条の規定による改正前の地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により学校給食費及び教職員等給食費の収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項及び同規則による改正前の金沢市財務規則（昭和39年規則第3号）第53条第3項の規定により告示します。

令和6年4月11日

金沢市長 村 山 卓

1 委託した法人の名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地

名称及び代表者の氏名	事務所の所在地
地銀ネットワークサービス株式会社 代表取締役社長 長谷川 芳完	東京都中央区日本橋本石町4丁目6番7号
株式会社しんきん情報サービス 代表取締役社長 飯吉 真	東京都港区港南1丁目8番27号
株式会社セイコーマート 代表取締役社長 赤尾 洋昭	北海道札幌市中央区南九条西5丁目421番地
株式会社セブン-イレブン・ジャパン 代表取締役社長 永松 文彦	東京都千代田区二番町8番地8
株式会社ファミリーマート 代表取締役社長 細見 研介	東京都港区芝浦3丁目1番21号
株式会社ポプラ 代表取締役社長 岡田 礼信	広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1
ミニストップ株式会社 代表取締役社長 藤本 明裕	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1
山崎製パン株式会社 代表取締役社長 飯島 延浩	東京都千代田区岩本町3丁目10番1号
株式会社ローソン 代表取締役社長 竹増 貞信	東京都品川区大崎1丁目11番2号
ピリングシステム株式会社 代表取締役 江田 敏彦	東京都千代田区内幸町1丁目2番2号
PayPay 株式会社 代表取締役社長 中山 一郎	東京都千代田区紀尾井町1番3号
LINE Pay 株式会社 代表取締役社長 前田 貴司	東京都品川区西品川1丁目1番1号

ウェルネット株式会社 代表取締役社長 宮澤 一洋	北海道札幌市中央区大通東10丁目11番地4
-----------------------------	-----------------------

- 2 委託した事務
学校給食費及び教職員等給食費の収納事務
- 3 委託した期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

公 告

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

令和6年4月11日

金沢市長 村 山 卓

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名	公共施設の種類	位置及び区域
金沢市北陽台1丁目1番1、1番2及び1番3	金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市長 村山 卓	道路	金沢市北陽台1丁目1番2
金沢市高島1丁目243番1から243番6まで	金沢市高尾台1丁目300番地 株式会社新生不動産 代表取締役 浮田 貞一郎	道路	金沢市高島1丁目243番4

教 育 委 員 会 告 示

●金沢市教育委員会告示第4号

令和2年教育委員会告示第3号（地区公民館の指定管理者の指定について）で告示した事項に変更があったので、次のとおり告示します。

令和6年4月11日

金沢市教育委員会教育長 野 口 弘

区 分	変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
金沢市芳齋公民館	指定管理者の所在地	金沢市芳齋2丁目3番29号	金沢市芳齋2丁目3番43号	令和6年4月1日

監 査 公 表

●金沢市監査公表第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定により、金沢市監査基準（令和2年監査公表第3号）に準拠し実施した工事監査の結果を次のとおり決定したので、同条第9項の規定により当該結果に関する報告を公表します。

令和6年4月11日

金沢市監査委員 西 尾 昭 浩
金沢市監査委員 中 村 哲 郎
金沢市監査委員 前 誠 一
金沢市監査委員 源 野 和 清

- 1 監査対象及び監査期間

番号	対象課	対象工事名	契約金額	工事期間	監査期間
1	建設課	水道基幹管路耐震化事業(4-6工区) 配水管改良工事	163,032,100	R 4. 8. 24~ R 5. 7. 26	R 4. 10. 12~ R 6. 3. 26
2	福祉健康センター総務課	旧金沢市泉野福祉健康センター解体工事	255,129,600	R 4. 7. 19~ R 5. 7. 31	R 4. 9. 5~ R 6. 3. 26
3	緑と花の課	金沢市民サッカー場建設工事(建築工事)	5,245,130,000	R 3. 9. 17~ R 5. 9. 20	R 3. 11. 10~ R 6. 3. 26
4	緑と花の課	金沢市民サッカー場建設工事(電気設備工事)	1,556,500,000	R 3. 9. 17~ R 5. 9. 20	R 3. 11. 10~ R 6. 3. 26
5	緑と花の課	金沢市民サッカー場建設工事(空調設備工事)	290,043,600	R 3. 9. 17~ R 5. 9. 20	R 3. 11. 10~ R 6. 3. 26
6	緑と花の課	金沢市民サッカー場建設工事(給排水衛生設備工事)	510,547,400	R 3. 9. 17~ R 5. 9. 20	R 3. 11. 10~ R 6. 3. 26
7	教育総務課	米泉小学校トイレ改修工事(建築工事)	31,658,000	R 5. 5. 12~ R 5. 9. 11	R 5. 7. 18~ R 6. 3. 26
8	教育総務課	米泉小学校トイレ改修工事(設備工事)	33,495,000	R 5. 5. 12~ R 5. 9. 11	R 5. 7. 18~ R 6. 3. 26
9	建設課	水道基幹管路耐震化事業(4-7工区) 配水管改良工事	81,004,000	R 5. 2. 3~ R 5. 9. 29	R 5. 4. 7~ R 6. 3. 26
10	景観政策課	金沢駅通り線夜間景観照明設備整備工事	54,159,600	R 5. 3. 28~ R 5. 9. 28	R 5. 5. 16~ R 6. 3. 26
11	上水課	浄配水施設監視制御装置更新工事	1,809,860,800	R 3. 6. 11~ R 5. 9. 29	R 3. 8. 12~ R 6. 3. 26
12	緑と花の課	高柳・浅野本町線道路改良工事	40,647,200	R 5. 3. 3~ R 5. 11. 20	R 5. 5. 16~ R 6. 3. 26
13	水処理課	令和3年度西部水質管理センター汚泥濃縮棟機械設備更新工事	157,615,700	R 4. 2. 18~ R 5. 11. 30	R 4. 4. 8~ R 6. 3. 26
14	水処理課	令和3年度西部水質管理センター汚泥濃縮棟電気設備更新工事	415,527,200	R 4. 2. 16~ R 5. 11. 30	R 4. 4. 8~ R 6. 3. 26
15	歴史都市推進課	金沢湯涌江戸村旧山川家住宅大屋根及び外壁修理工事	34,870,000	R 5. 7. 12~ R 5. 11. 30	R 5. 9. 5~ R 6. 3. 26
16	建設課	兼六元町地内配水管改良工事(その1)	63,498,600	R 5. 5. 29~ R 5. 11. 30	R 5. 7. 18~ R 6. 3. 26
17	緑と花の課	金沢市民サッカー場汚水中継槽設置工事	180,757,500	R 4. 10. 14~ R 5. 12. 28	R 4. 12. 13~ R 6. 3. 26
18	森林再生課	瀬領・下谷線道路整備工事(土木工事その1)	54,138,700	R 5. 6. 20~ R 6. 1. 22	R 5. 8. 8~ R 6. 3. 26
19	教育総務課	金沢市特別支援教育サポートセンター(仮称)、金沢市立中央小学校芳齋分校、金沢市立中央地区新中学校(仮称)特学分校、金沢市芳齋公民館及び金沢市立芳齋児童館建設工事(建築工事その1)	890,876,800	R 4. 3. 3~ R 5. 11. 24	R 4. 5. 18~ R 6. 3. 26

20	教育総務課	金沢市特別支援教育サポートセンター(仮称)、金沢市立中央小学校芳齋分校、金沢市立中央地区新中学校(仮称)特学分校、金沢市芳齋公民館及び金沢市立芳齋児童館建設工事(建築工事その2)	670,224,500	R 4. 3. 3~ R 5.11.24	R 4. 5.18~ R 6. 3.26
21	教育総務課	金沢市特別支援教育サポートセンター(仮称)、金沢市立中央小学校芳齋分校、金沢市立中央地区新中学校(仮称)特学分校、金沢市芳齋公民館及び金沢市立芳齋児童館建設工事(電気設備工事その1)	164,402,700	R 4. 3.30~ R 5.11.24	R 4. 5.18~ R 6. 3.26
22	教育総務課	金沢市特別支援教育サポートセンター(仮称)、金沢市立中央小学校芳齋分校、金沢市立中央地区新中学校(仮称)特学分校、金沢市芳齋公民館及び金沢市立芳齋児童館建設工事(空調設備工事その1)	75,684,400	R 4. 3.31~ R 5.11.24	R 4. 5.18~ R 6. 3.26
23	教育総務課	金沢市特別支援教育サポートセンター(仮称)、金沢市立中央小学校芳齋分校、金沢市立中央地区新中学校(仮称)特学分校、金沢市芳齋公民館及び金沢市立芳齋児童館建設工事(給排水衛生設備工事その1)	77,162,800	R 4. 4. 1~ R 5.11.24	R 4. 5.18~ R 6. 3.26
24	図書館総務課	泉野図書館空調設備取替工事(第1期)	52,317,100	R 5. 6. 1~ R 5.12.15	R 5. 7.18~ R 6. 3.26

2 監査を執行した監査委員

西尾昭浩、中村哲郎、前誠一、源野和清、野本正人、下沢広伸、久保洋子、秋島太

以下、監査委員の退任及び就任は、次のとおりである。

- ・野本正人、下沢広伸は、令和4年6月17日に退任し、代わって同月21日に久保洋子、秋島太が就任した。
- ・久保洋子、秋島太は、令和5年5月1日に退任し、代わって同月11日に前誠一、源野和清が就任した。

3 監査の方法

工事の設計図書等関係書類を審査するとともに、施工状況を実地監査した。

4 監査の結果

工事の設計、施工及び事務手続については、適正に執行されていると認められた。

令和6年(2024年)4月11日 発行

発行人

発行所

編集 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市

金 沢 市 役 所

(株) 共 栄